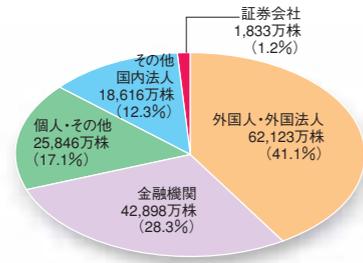


株式の状況/株主メモ

株式の状況 (平成19年3月31日現在)

発行済株式の総数 1,513,184,880株
株主数 52,531名

所有者別分布状況



大株主状況 (上位10名)

株主名	保有株式数(万株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,803	4.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,580	3.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	4,474	3.0
デポジタリー ノミニーズ インコーポレーション	3,564	2.4
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	3,560	2.4
日本生命保険相互会社	3,321	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,750	1.8
ナッツ・クムコ	2,577	1.7
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウト	2,164	1.4
住友生命保険相互会社	2,025	1.3

※当社は自己株式10,198万株を保有していますが、上記大株主から除いています。

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当 期末配当金については毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に、中間配当金については毎年9月30日現在の株主名簿に記載された株主にお支払いいたします。
(注)配当金は、支払開始の日から満3年を経過しますと、定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。

定時株主総会 毎事業年度終了後4か月以内に開催いたします。
基準日 定時株主総会において議決権を行使することができる株主は毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主といたします。

株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒183-8701
東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部

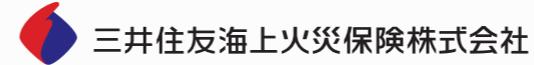
(電話照会先) (住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417
(その他のご照会) ☎ 0120-176-417

同取次所 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
公告方法 電子公告の方法により、下記ホームページに掲載いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
<<http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html>>

<単元未満株式の買取請求および買増請求について>

単元未満株式の買取請求および買増請求は、上記の株主名簿管理人の事務取扱場所および取次所にて受け付けています。ただし、株券保管振替制度をご利用されている場合は、お取引の証券会社にお問い合わせください。
なお、詳細は株主名簿管理人(☎ 0120-176-417)までお問い合わせください。

株主の皆さまへ



三井住友海上火災保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

〒104-8252 東京都中央区新川12-27-2
TEL:03-3297-1111(代表)
<http://www.ms-ins.com>

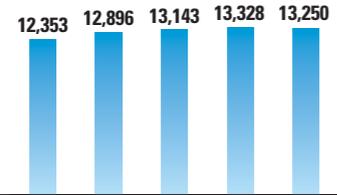
お問い合わせ・資料請求先は
【お客さまデスク】

☎ 0120-63-2277 [受付時間] 平日 9:15～20:00 土日祝日 9:15～17:00

地球環境のため再生紙を使用しています。

正味収入保険料

(単位:億円)



平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度

正味損害率

(単位:%)



平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度

正味事業費率

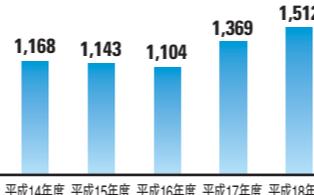
(単位:%)



平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度

利息及び配当金収入

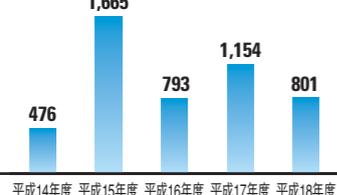
(単位:億円)



平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度

経常利益

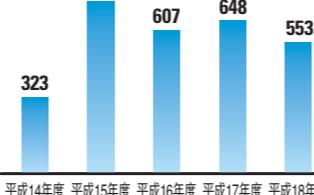
(単位:億円)



平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度

当期純利益

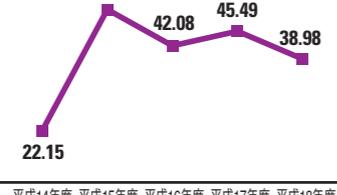
(単位:億円)



平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度

1株当たり当期純利益

(単位:円)



平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度

1株当たり純資産

(単位:円)



平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度



取締役会長
秦 喜秋

取締役社長
江頭 敏明

株主の皆さまに、第90期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の事業の概況と当社グループの活動状況をご報告いたします。

昨年6月21日に金融庁より受けました業務の一部停止命令は、本年2月23日にすべて解除されました。当社は本年4月、平成22年度までの中期経営計画「ニューチャレンジ10」を策定し、新たにスタートいたしました。この計画では「お客さま基点に立った品質の向上」、「信頼」、「成長」を通じCSR経営を実現していくことを戦略の基本としています。

新しい中期経営計画「ニューチャレンジ10」をベースに、企業品質を競争力として、永続的に発展する世界トップ水準の保険・金融グループを目指し、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

株主の皆さまには、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

※「ニューチャレンジ10」については、4~5ページで詳しくご説明いたします。



一人ひとり一つひとつを大切に。

取締役社長
江頭 敏明

Q 平成18年度の決算について説明してください。

A はじめに、三井住友海上単体の業績についてご説明いたします。

正味収入保険料は、契約引受の適正化や企業品質向上の取組みを一段と推し進め、お客さまからの信頼回復に注力したことなどの影響を受け、前期に比べ78億円の減収となりました。

保険引受利益は、正味収入保険料が減収したことに加え、正味支払保険金も増加したことなどにより347億円のマイナスと、前期を400億円下回りました。

一方、資産運用面では、企業の増配などにより、利息及び配当金収入は1,512億円と、前期を143億円上回りました。

以上の結果、当期純利益は553億円と、前期を94億円下回りました。

次に、三井住友海上グループ連結の業績についてご説明いたします。

連結正味収入保険料は、アジアを始めとする海外事業で収入保険料が大きく拡大し、三井住友海上の減収をカバーしたことにより、合計では1兆4,928億円と、前期を287億円上回りました。

一方、連結当期純利益は、好調な海外保険事業で前期を上回ったものの、三井住友海上の減益の影響などにより、合計では前期を108億円下回る607億円となりました。

Q 業務改善計画の現在までの進捗について説明してください。特に、保険金支払管理態勢の改善・強化についてはやや詳しく説明ください。

A 当社は、金融庁からの行政処分を厳粛に受け止め、保険金支払管理態勢、商品開発管理態勢、契約者保護・契約者利便、ガバナンスおよび法令等遵守態勢を抜本的に改善・強化するための業務改善計画を策定し、お客さまや関係者の皆さまからの信頼の回復に全力を挙げて取り組んできました。改善策につきましては、概ねその態勢を整備し、計画どおりの機能を発揮しています。

特に、保険金支払に関しましては、システムによるチェック体制を拡充したほか、新設した「保険金支払

業務審査部」による保険金支払業務の適切性の検証、社外有識者を中心に構成する「支払審査会」による保険金不払判断の適切性の検証など、保険金の支払漏れや不適切な不払いの発生を防止するために二重三重のチェックを行っています。

平成19年2月23日をもって、業務停止命令は解除されましたが、当社は、引き続き経営態勢や保険金支払管理態勢等のさらなる充実・強化に努め、お客さま保護を中心にすえた業務運営の一層の定着を図ってまいります。

Q 前中期経営計画「チャレンジ10“ステージI”」の達成状況はどうでしたか。

A 「チャレンジ10“ステージI”」（平成17、18年度の2ヶ年計画）では、「単体正味収入保険料」「連結正味収入保険料」「グループコア利益」等の数値目標をかかげ、取組みを進めてまいりました。平成17年度は当初の目標を超過達成することができましたが、平成18年度は主軸の国内損害保険事業で減収減益となったことから、「単体正味収入保険料」「グループコア利益」は目標値を下回る結果となりました。

一方、「連結正味収入保険料」は、海外保険事業がアジアを中心に大幅に業績を伸ばしたことをうけ、国内損害保険事業の不調をカバーし、目標値を上回りました。

〈おもな数値目標および実績〉

項目	数値目標	実績
単体正味収入保険料	1兆3,400億円	1兆3,244億円
連結正味収入保険料	1兆4,840億円	1兆4,922億円
グループコア利益	840億円	649億円

注) 金額は自動車保険もどリッチの払戻充当保険料を控除したものです。

Q このたび、新中期経営計画「ニューチャレンジ10」を発表し、取り組みをスタートされた背景を説明してください。

A 保険事業を取り巻く環境は急速に変化しています。当社グループは、平成17年に長期ビジョン「チャレンジ10」をスタートさせましたが、その後の環境変化を踏まえて「チャレンジ10」を見直し、4ヶ年の新中期経営計画「ニューチャレンジ10」を新たにまとめました。

当社は「ニューチャレンジ10」をベースに、「お客さま基点に立った品質向上」を前面に掲げて、あらゆる業務の品質向上に取り組み、この新たな競争の時代を進んでいきます。

〈ニューチャレンジ10の位置づけと構造〉



「ニューチャレンジ10」は、平成22年度までに当社が目指す姿、それを実現するための戦略、グループ全社員が大切にしていく価値観を、当社グループの全社員が参加して議論を重ね、計画としてまとめあげたものです。

「ニューチャレンジ10」の策定にあたって最も重要視したのが、保険会社の提供する商品やサービスの「品質」に対して、お客さまや社会が期待する水準が、かつてよりも格段に高くなっていることです。すなわち保険事業は「品質競争」という新たなステージに入ったと考えています。

Q 「ニューチャレンジ10」の3つの柱「グループ基本戦略」「品質向上戦略」「グループ事業戦略」のポイントを説明してください。

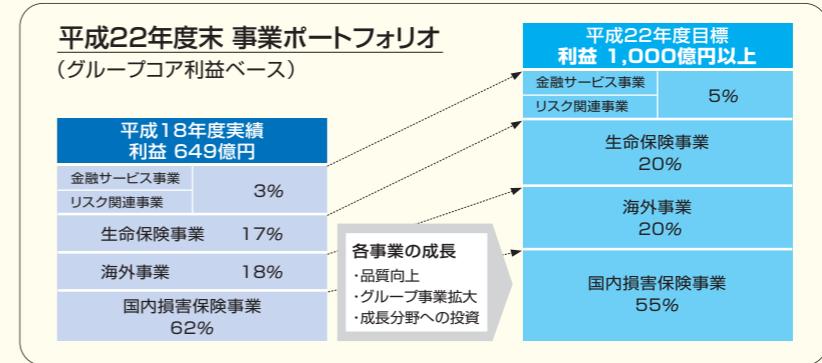


A 「グループ基本戦略」は「品質の向上」をすべての事業活動の始点とし、お客さまからの「信頼」を得ることによって、事業の「成長」を実現していくことです。そして、成長により拡大した経営資源をさらなる品質向上のために投入するという好循環を生み出して、CSR経営の実現を目指します。この基本戦略を実現するために、「品質向上戦略」と「グループ事業戦略」を掲げました。

「品質向上戦略」では、ステークホルダーの声に耳を傾けて幅広く業務の改善に活用していくとともに業

務プロセス・インフラの向上を積極的に進めていきます。また社員と代理店が仕事を通じてプロとして成長し、お客さまのニーズを満たす品質レベル(当然品質)を実現し、さらにはお客さまの期待を大きく上回る品質レベル(感動品質)を継続的に追求していきます。

「グループ事業戦略」では、グループで展開する5大事業それぞれにおいて「品質向上」「事業推進」に取り組み、平成22年度には1,000億円以上のグループコア利益の実現を目指します。



Q 株主の皆さまへの還元策も含め、「ニューチャレンジ10」推進に向けてのメッセージをお聞かせください。

A 株主の皆さまへの還元は、従来から自己株式の取得と増配基調の維持を基本方針とし、着実に実践してきております。1株あたり年間配当金は、平成17年度決算で3.5円、平成18年度決算で1円増配し、また、利益還元方法を充実させるため、中間配当も実施しております。

そして新たな時代の先駆者として進んでいくことによって成長を実現し、株主の皆さまのご期待にお応えしていく所存です。

当社グループは「ニューチャレンジ10」で掲げた3つの戦略を柱として、スピード感をもって事業を展開して

「ニューチャレンジ10」のスタートにあたり、コーポレートメッセージ「一人ひとり一つひとつを大切に。」を作成いたしました。グループの全社員がこの言葉を胸に、お客さま基点に立った行動を実践し、平成22年度の目標を目指して邁進してまいります。

コーポレート・ガバナンスについて

当社は、以下のとおり長期的な安定と発展を目指して取り組んでおり、今後とも引き続き「コーポレート・ガバナンスの強化」を行ってまいります。

(1) 社外の視点の強化

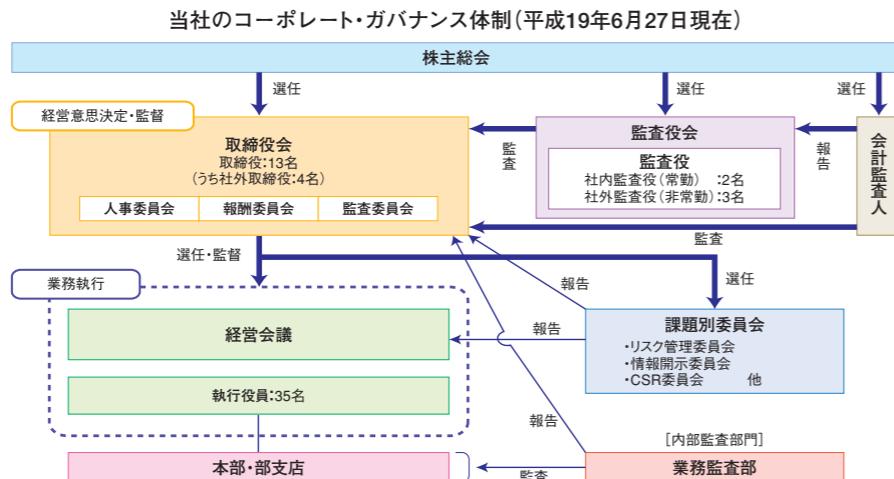
コーポレート・ガバナンスの重要な要素である「透明性」「情報開示」「説明責任」を向上させるためには、社外の視点が大切であると考え、平成17年度に社外取締役3名を選任しました。

また、平成18年度には、行政処分を厳粛に受け止め、一段と透明性の高い経営の確立を目指し、委員会設置会社準じた経営体制としました。具体的には、取締役会の内部委員会として「監査委員会」を新設し、既存の「人事委員会」、「報酬委員会」を含めた3委員会において委員の過半数を社外取締役とする体制を構築しました。

さらに、本年6月の定時株主総会において、社外取締役を3名から4名に増員しました。現在、取締役会には社外監査役を含めた7名の社外役員が参画し、従来以上に活発な議論が行われています。今後とも十分な議論を交わした上で、その時点で当社にとって最適な意思決定を行っていくよう努めてまいります。

(2) 内部統制システムの充実

当社では、「内部統制システムの構築に関する基本方針」において、会社法で求められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点として定めています。そして、金融商品取引法の規定が平成20年度から適用されることを踏まえ、現在、当社および連結子会社における「財務報告に係る内部統制の整備」を進め、その運用状況の評価・検証および必要な改善に取り組んでいます。



CSR経営

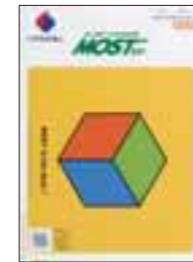
当社は、「保険・金融サービス」事業を通じ、世界に安心と安全をお届けすること、豊かな社会を作り出し、社会とともに持続的に発展していくことを目指しています。

CSRは会社の基礎であるという考えから、新中期経営計画「ニューチャレンジ10」(P.4~5参照)において品質向上、信頼、成長の好循環を実現することにより、ステークホルダーに対する責任を適切に果たしていくことを、経営の基本に据えました。

この「ニューチャレンジ10」を定める過程で、お客さまにわかりやすい商品の開発、事故対応サービスの向上など、お客さまにとって何が大切か、社員一人ひとりが「自ら考え」、「自ら行動し」、その結果、「会社を変える」という文化が芽生えつつあります。この文化を、「ニューチャレンジ10」を実現していく過程で大きく育てていきます。

このほど、ホームページに新たに「社会への責任」を設け、当社のCSRの取組みを紹介しています。「CSRレポート2006」とあわせて、ぜひご覧ください。

パンフレットの音声化



*「SPコード」は株廣活堂の登録商標です。

保険業界で初めて、視覚障がい者や高齢者のお客さまが音声で保険の内容を確認できる「SPコード」を、自動車保険などの商品パンフレットに導入しました。専用の読取装置でコードを読み取り商品内容が音声で流れる仕組みです。

今後も広くすべてのお客さまに情報をお届けする観点から、商品パンフレットの音声化に取り組んでいきます。

保険技術移転プロジェクト



研修風景

アジアにおける保険市場の健全かつ持続的な発展と成長をサポートするため、従来からアジア各国の保険監督者や保険会社社員向けの保険技術支援研修を行ってきました。

平成19年3月、国際協力機構(JICA)と協力し、カンボジア、ラオス、ミャンマーの3ヶ国の保険監督者を対象に、損害保険制度整備研修を実施しました。今後も、各国の保険市場の整備・発展に積極的に貢献していきます。

環境にやさしい「エコ車検・エコ整備」



「エコ車検・エコ整備」とは、自動車の有害ガス排出抑制や燃費改善により自動車から排出されるCO₂を削減するなど、車両運行に伴う環境負荷を低減する環境配慮型の整備技術を推進する取組みです。

当社では、全国的な自動車整備組織「アドバンスクラブ」(当社の代理店である優良整備会社組織)を通じて、「エコ車検・エコ整備」の普及を図っています。

インドネシア共和国での「熱帯林再生プロジェクト」



熱帯林再生プロジェクト
バリヤン野生動物保護

不法伐採などで荒地になっているインドネシア政府所有の「バリヤン野生動物保護林(300ha)」において在来樹種、有用樹、果樹など26万本を平成17年4月から6年間にわたり植林を行います。

このプロジェクトでは、植林した果樹などからの採取物はすべて住民の収入とするようインドネシア政府に約束いただくなど森林の機能回復だけでなく地域の経済支援も考慮した「森林の再生」を行っています。

※ご希望の方には、「CSRレポート2006」をお送りいたしますので、下記までご連絡ください。
三井住友海上火災保険株式会社 経営企画部・CSR推進室 E-mail: aaa703_csr@ms-ins.com

連結財務諸表の要旨

連結貸借対照表の要旨

科 目	(単位：百万円)	
	第89期 (平成18年3月31日現在)	第90期 (平成19年3月31日現在)
資産の部		
現金及び預貯金	375,874	345,330
コールローン	18,000	41,600
買入金銭債権	71,570	84,349
金銭の信託	53,064	57,138
有価証券	6,576,008	6,949,578
貸付金	777,659	768,084
不動産及び動産	257,693	—
有形固定資産	—	261,267
無形固定資産	—	87,955
その他資産	428,084	418,167
繰延税金資産	6,633	4,802
連結調整勘定	38,925	—
支払承諾見返	1,414	1,237
貸倒引当金	△12,055	△7,859
資産の部合計	8,592,873	9,011,652
負債の部		
保険契約準備金	5,579,937	5,815,878
社債	100,000	99,998
その他負債	279,392	271,795
退職給付引当金	82,457	81,540
賞与引当金	13,526	13,468
価格変動準備金	23,537	26,707
繰延税金負債	477,915	518,149
支払承諾	1,414	1,237
負債の部合計	6,558,183	6,828,775
少数株主持分	7,221	—
資本の部		
資本金	139,595	—
資本剰余金	93,127	—
利益剰余金	577,028	—
その他有価証券評価差額金	1,291,051	—
為替換算調整勘定	3,988	—
自己株式	△77,321	—
資本の部合計	2,027,469	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	8,592,873	—
純資産の部		
株主資本	—	754,943
資本金	—	139,595
資本剰余金	—	93,138
利益剰余金	—	613,352
自己株式	—	△91,142
評価・換算差額等	—	1,413,671
その他有価証券評価差額金	—	1,402,879
繰延ヘッジ損益	—	△4,577
為替換算調整勘定	—	15,368
少数株主持分	—	14,261
純資産の部合計	—	2,182,877
負債及び純資産の部合計	—	9,011,652

連結損益計算書の要旨

科 目	(単位：百万円)	
	第89期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第90期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	2,106,874	2,117,072
保険引受収益	1,938,445	1,947,162
（うち正味収入保険料）	(1,464,107)	(1,492,808)
（うち収入積立保険料）	(249,760)	(224,676)
（うち生命保険料）	(162,225)	(165,363)
資産運用収益	159,857	165,224
（うち利息及び配当金収入）	(160,055)	(179,081)
（うち有価証券売却益）	(49,510)	(32,815)
（うち積立保険料等運用益振替）	(△57,758)	(△57,322)
その他経常収益	8,571	4,685
経常費用	1,979,164	2,025,388
保険引受費用	1,710,618	1,738,755
（うち正味支払保険金）	(792,941)	(846,445)
（うち損害調査費）	(63,097)	(69,968)
（うち諸手数料及び集金費）	(257,671)	(257,658)
（うち満期返戻金）	(363,976)	(340,660)
（うち生命保険金等）	(20,911)	(24,849)
資産運用費用	15,484	16,692
（うち有価証券売却損）	(3,859)	(6,018)
（うち有価証券評価損）	(3,812)	(6,038)
営業費及び一般管理費	247,345	262,989
その他経常費用	5,716	6,951
経常利益	127,710	91,684
特別利益	8,625	4,303
特別損失	31,407	8,074
税金等調整前当期純利益	104,927	87,913
法人税及び住民税等	36,023	43,664
法人税等調整額	△4,197	△17,529
少数株主利益	1,441	983
当期純利益	71,660	60,796

連結財務諸表の要旨

連結株主資本等変動計算書の要旨

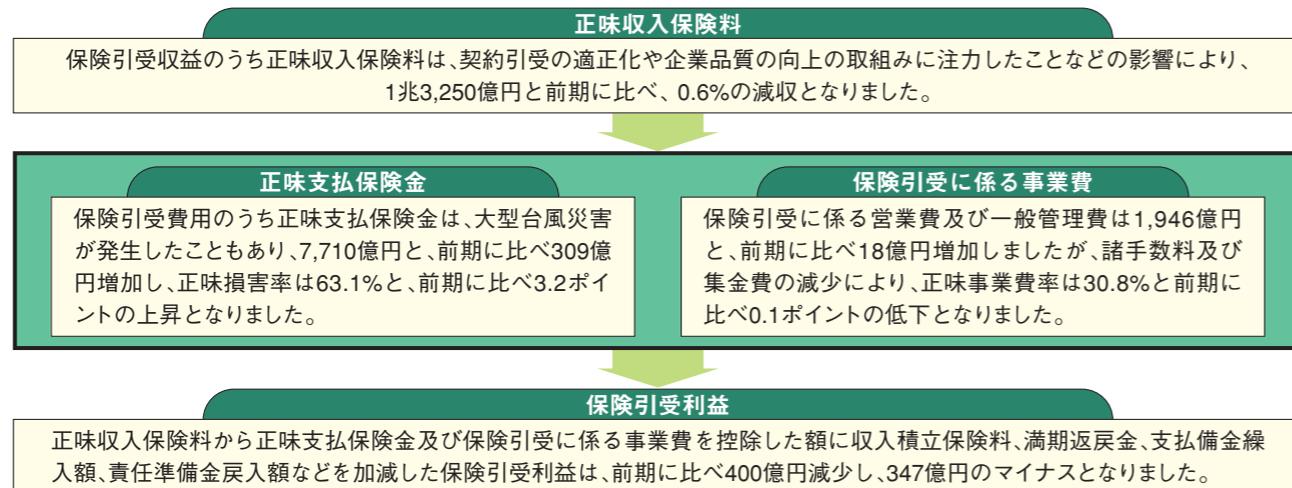
科 目	(単位：百万円)					(単位：百万円)			少数株主持分	純資産合計
	第89期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第90期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	株主資本			評価・換算差額等				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定		
前連結会計年度末残高	139,595	93,127	577,028	△77,321	732,429	1,291,051	—	3,988	7,221	2,034,690
当連結会計年度変動額										
剰余金の配当			△21,308		△21,308					△21,308
当期純利益			60,796		60,796					60,796
自己株式の取得				△13,839	△13,839					△13,839
自己株式の処分		11		18	30					30
連結子会社に対する持分割合変動による差額			△3,164		△3,164					△3,164
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						111,828	△4,577	11,379	7,040	125,671
当連結会計年度変動額合計	—	11	36,323	△13,820	22,514	111,828	△4,577	11,379	7,040	148,186
当連結会計年度末残高	139,595	93,138	613,352	△91,142	754,943	1,402,879	△4,577	15,368	14,261	2,182,877

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

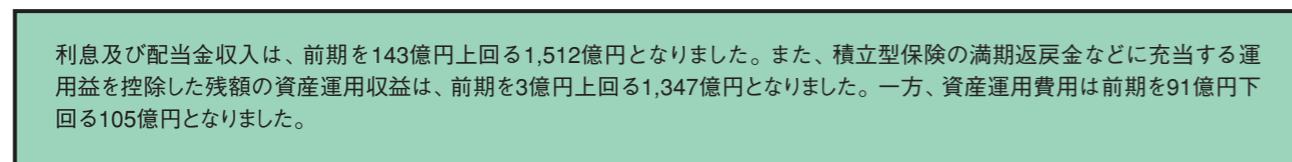
科 目	(単位：百万円)	
	第89期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第90期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	313,007	227,417
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△264,352	△220,522
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,580	△37,358
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	5,289	9,634
V. 現金及び現金同等物の増加額	20,364	△20,829
VI. 現金及び現金同等物期首残高	365,815	386,179
VII. 現金及び現金同等物期末残高	386,179	365,350

決算の概況

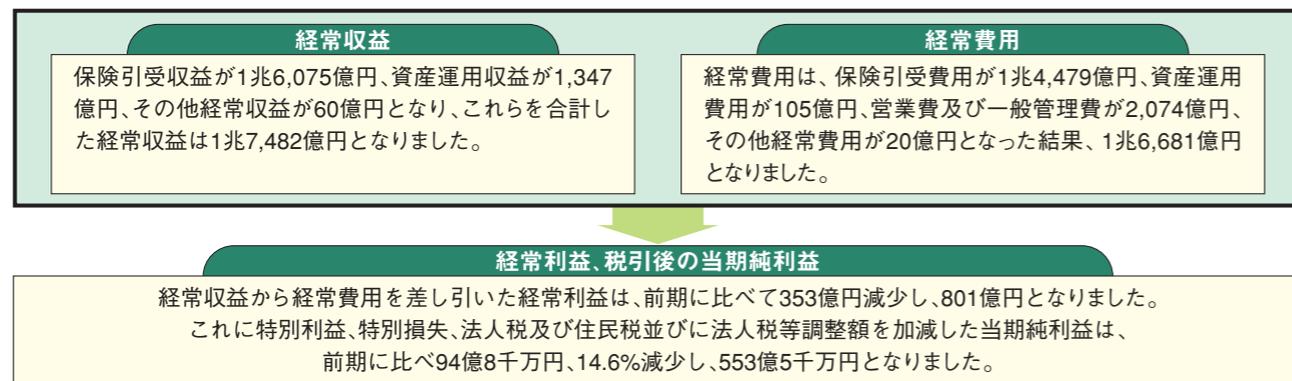
保険引受の概況



資産運用の概況

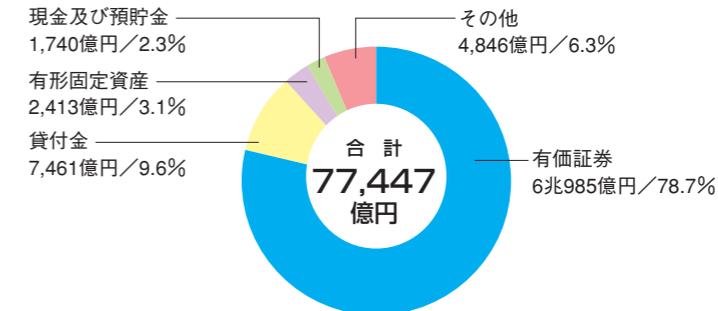


損益の概況



総資産の構成

総資産は前期末に比べて2,073億円増加し、7兆7,447億円となりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて2,017億円増加し、7兆4,018億円となりました。



ソルベンシー・マージン比率

区分	平成19年3月31日現在
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,527,602百万円
(B) リスクの合計額	613,484百万円
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,150.0%

※上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

◆ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額: 上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

◆損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力: ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

◆通常の予測を超える危険: リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額です。

- ① 保険引受上の危険 (一般保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く)。
- ② 予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- ③ 資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- ④ 経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの。
- ⑤ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険。

単体財務諸表の要旨

貸借対照表の要旨

科 目	(単位：百万円)	
	第89期 (平成18年3月31日現在)	第90期 (平成19年3月31日現在)
資産の部		
現金及び預貯金	231,279	174,005
コールローン	18,000	41,600
買入金銭債権	71,570	75,368
金銭の信託	52,521	56,598
有価証券	5,853,348	6,098,553
貸付金	756,061	746,188
不動産及び動産	240,901	—
有形固定資産	—	241,385
無形固定資産	—	3,064
その他資産	311,844	304,525
支払承諾見返	12,114	9,275
貸倒引当金	△10,199	△5,782
資産の部合計	7,537,443	7,744,782
負債の部		
保険契約準備金	4,604,030	4,661,578
社債	100,000	99,998
その他負債	223,251	212,215
退職給付引当金	79,161	78,813
賞与引当金	11,256	10,805
価格変動準備金	22,790	25,774
繰延税金負債	478,415	518,437
支払承諾	12,114	9,275
負債の部合計	5,531,019	5,616,897
資本の部		
資本金	139,595	—
資本剰余金	93,127	—
利益剰余金	561,125	—
（うち当期純利益）	(64,842)	—
その他有価証券評価差額金	1,289,897	—
自己株式	△77,321	—
資本の部合計	2,006,423	—
負債及び資本の部合計	7,537,443	—
純資産の部		
株主資本	—	736,761
資本金	—	139,595
資本剰余金	—	93,138
利益剰余金	—	595,169
自己株式	—	△91,142
評価・換算差額等	—	1,391,123
その他有価証券評価差額金	—	1,395,700
繰延ヘッジ損益	—	△4,577
純資産の部合計	—	2,127,884
負債及び純資産の部合計	—	7,744,782

損益計算書の要旨

科 目	(単位：百万円)	
	第89期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第90期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	1,785,948	1,748,280
保険引受収益	1,641,642	1,607,507
（うち正味収入保険料）	(1,332,837)	(1,325,011)
（うち収入積立保険料）	(249,760)	(224,676)
（うち積立保険料等運用益）	(57,758)	(57,322)
資産運用収益	134,319	134,707
（うち利息及び配当金収入）	(136,903)	(151,243)
（うち有価証券売却益）	(48,143)	(30,893)
（うち積立保険料等運用益振替）	(△57,758)	(△57,322)
その他経常収益	9,986	6,065
経常費用	1,670,459	1,668,122
保険引受費用	1,442,464	1,447,997
（うち正味支払保険金）	(740,036)	(771,012)
（うち損害調査費）	(58,377)	(65,363)
（うち諸手数料及び集金費）	(218,792)	(213,074)
（うち満期返戻金）	(363,976)	(340,660)
資産運用費用	19,755	10,589
（うち有価証券売却損）	(3,104)	(3,559)
（うち有価証券評価損）	(10,182)	(4,131)
営業費及び一般管理費	206,579	207,479
その他経常費用	1,659	2,055
経常利益	115,489	80,158
特別利益	8,509	3,689
特別損失	31,203	7,873
税引前当期純利益	92,794	75,974
法人税及び住民税	31,572	37,786
法人税等調整額	△3,620	△17,165
当期純利益	64,842	55,352
前期繰越利益	78,908	—
中間配当額	5,683	—
中間配当に伴う利益準備金積立額	646	—
当期末処分利益	137,420	—

単体財務諸表の要旨

株主資本等変動計算書の要旨

	(単位：百万円)						
	資本金	資本剰余金	利益準備金	株主資本 利益剰余金		自己株式	株主資本合計
				その他利益剰余金 特別積立金等	繰越利益剰余金		
前事業年度末残高	139,595	93,127	46,487	377,217	137,420	△77,321	716,526
当事業年度変動額							
任意積立金の積立				45,741	△45,741		—
任意積立金の取崩				△466	466		—
剰余金の配当					△21,308		△21,308
当期純利益					55,352		55,352
自己株式の取得						△13,839	△13,839
自己株式の処分		11				18	30
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)							
当事業年度変動額合計	—	11	—	45,275	△11,231	△13,820	20,235
当事業年度末残高	139,595	93,138	46,487	422,492	126,189	△91,142	736,761

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
前事業年度末残高	1,289,897	—	1,289,897	2,006,423
当事業年度変動額				
任意積立金の積立				—
任意積立金の取崩				—
剰余金の配当				△21,308
当期純利益				55,352
自己株式の取得				△13,839
自己株式の処分				30
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	105,802	△4,577	101,225	101,225
当事業年度変動額合計	105,802	△4,577	101,225	121,460
当事業年度末残高	1,395,700	△4,577	1,391,123	2,127,884

携帯電話のGPS機能を活用したロードサービスの提供開始

自動車保険に付帯されるロードサービス(サービス名称: おクルマQQ隊・MOSTファーストクラスQQ隊)において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが提供する携帯電話のGPS機能を活用した位置情報確認サービスを開始しました。事前にお客さまに携帯電話を設定いただくことにより、おクルマQQ隊専用ダイヤルまたはMOSTファーストクラスQQ隊専用ダイヤルへの電話発信と同時に位置情報が送信されます。お客さまからの電話をコールセンターで受けると同時に、事故・故障現場の正確な位置情報が把握可能と

なり、より迅速かつ確実なロードサービスの提供が実現します。

(対象となる携帯電話)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのGPS機能付きFOMAシリーズ
D903i、F903i、N903i、P903i、SH903i、SA800i、SA702i、SA700iS
※平成19年5月1日現在



全国で広がる「部支店で年に1つは社会貢献活動」

全国の部支店で、それぞれの地域のニーズや特性に合わせた社会貢献活動を進めています。

活動としては、交通遺児支援のための寄付やチャリティコンサートの開催、事故多発交差点マップの配布、地域安心安全パトロールへの参加、クリスマスケーキを児童養護施設に届ける活動、日本盲導犬協会への募金など、多岐にわたっています。

また、国内外で発生した自然災害の被災者支援のため、義援金の寄付活動にも全社的な取組みを進めています。



神奈川損害サービス部
チャリティコンサート

女子柔道部・女子陸上競技部の選手が大活躍

当社女子柔道部・女子陸上競技部では多くの選手が国内外の大会で活躍しています。

柔道では、上野雅恵選手(70kg級)が第15回アジア競技大会(平成18年12月、カタール・ドーハ)で金メダルを獲得し、オーストリア国際大会(平成19年2月)では山岸絵美選手が優勝しました。また、全日本実業柔道団体対抗大会(平成18年6月)で2連覇4度目の優勝を果たしました。

陸上では、当社チームは昨年11月の東日本実業団対抗女子駅伝で大会初の7連覇を達成し、12月の全日本実業団対抗女子駅伝では第2位となりました。また、土佐礼子選手は東京国際女子マラソン大会(平成18年11月)に優勝し、

今年9月の世界陸上競技選手権大会(大阪)の女子マラソン日本代表に選出されました。

これからも選手たちの活躍にご期待ください。



アジア競技大会で優勝した
上野雅恵選手



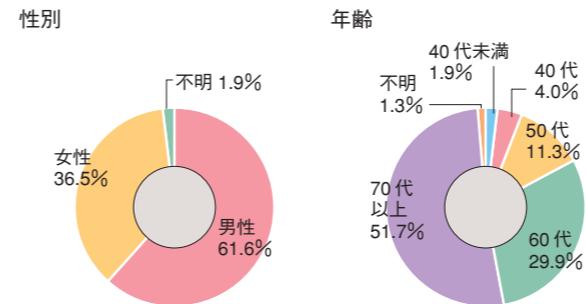
東京国際女子マラソン優勝の
土佐礼子選手

アンケート報告

株主の皆さまの声

前期に引き続き、昨年12月の「第90期(中間)ご報告」と同時に、株主の皆さまへアンケートのご協力をお願いいたしました。本年1月31日までに1,954通の回答をいただきました。ご協力を賜り、誠に有難うございました。お寄せいただきました貴重なご意見は今後の経営に活かしていきたいと考えております。アンケート集計結果の一部をご紹介します。

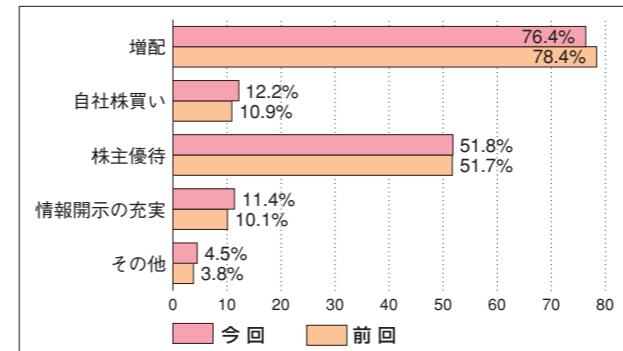
■ ご回答の方々



■ 株主として要望するもの

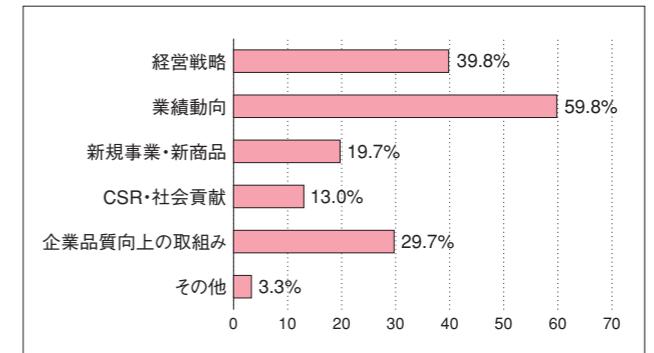
今回も、増配と株主優待を望む声を非常に多くいただきました。

当社は、平成17年度決算で3.5円、平成18年度決算で1円、それぞれ増配し、計画どおり増配基調を維持してきております。今後とも株主の皆さまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。



■ 情報発信の充実を望むテーマ

業績動向に関する情報の充実を望まれる方が最も多く、回答の約6割を占めました。また、約4割の方からは経営戦略についての情報充実を望むとの回答がありました。新中期経営計画「ニューチャレンジ10」につきましては「Top Message」のページで説明していますので、ご覧ください。



ホームページのご案内
インターネットで当社に関する情報がご覧いただけます。
ホームページアドレス
<http://www.ms-ins.com>
株主・投資家の皆さま(IR)
<http://www.ms-ins.com/ir>
社会への責任(CSR)
<http://www.ms-ins.com/csr/index.html>

会社概要 (平成19年3月31日現在)

社名	三井住友海上火災保険株式会社
本店所在地	東京都中央区新川二丁目27番2号
設立	大正7年(1918年)10月21日
資本金	1,395億9,552万円
代理店数	53,668店 (国内)
従業員数	13,414名

役員 (平成19年6月27日現在)

取締役会長	秦 喜秋	執行役員	山本 恵三
取締役社長	江頭 敏明	執行役員	宇井 純一
取締役	海老名 健彦	執行役員	兼好 克彦
	三国 義彦	執行役員	樋口 幸男
取締役	中川 敏洋	執行役員	佐々木 静進
取締役	遠藤 勇規	執行役員	市原 保夫
取締役	浅野 広和	執行役員	岸本 修平
	近藤 和夫	執行役員	堀本 進房
	新谷 和夫	執行役員	松隈 広章
取締役	久保田 光一	執行役員	松本 光潤
	池田 克朗	執行役員	歌丸 正明
	飯島 一郎	執行役員	西方 哲郎
	西田 秀治	執行役員	木原 哲郎
取締役	市原 等喜	執行役員	河野 栄子
取締役	柄澤 康夫	執行役員	頃安 健司
	入江 俊夫	執行役員	高 俊彦
	南波 廣宜	執行役員	関 俊彦
	天野 幸二	執行役員	野崎 賛平
	河津 幸宏	執行役員	山下 尚助
	豊島 誠	執行役員	安田 莊助
	近藤 茂	執行役員	首藤 恵
	入江 正道	執行役員	野村 晋右
	八木 俊雄	執行役員	

国内 (平成19年6月27日現在)



北海道本部 札幌支店 北海道北支店 北海道東支店 北海道南支店	千葉埼玉本部 埼玉支店 埼玉西支店 千葉支店 千葉北支店	北陸本部 金沢支店 富山支店 福井支店	大阪企業本部 関西自動車本部	九州本部 福岡支店 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店 大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店
東北本部 仙台支店 青森支店 岩手支店 秋田支店 山形支店 福島支店	東京本部 東京中央支店 新宿支店 東京東支店 渋谷支店 東京西支店	中部本部 愛知北支店 愛知南支店 愛知東支店 岐阜支店 三重支店	中国本部 広島支店 岡山支店 山陰支店 山口支店	四国本部 高松支店 徳島支店 愛媛支店 高知支店
関東甲信越本部 茨城支店 栃木支店 群馬支店 新潟支店 山梨支店 長野支店	東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京自動車本部	名古屋企業本部	関西本部 大阪中央支店 大阪南支店 大阪北支店 堺支店 奈良支店 和歌山支店 滋賀支店 京都支店 神戸支店 姫路支店	自動車営業推進本部 金融公務営業推進本部
	神奈川静岡本部 横浜支店 神奈川西支店 静岡支店 浜松支店			

※上記は営業本部、支店についてのみ掲載しています。

営業ネットワーク	
本部数	20
営業部支店数	133
営業拠点数	710
損害サービスネットワーク	
部支店数	26
損害サービス拠点数	277

海外 (平成19年6月27日現在)



<主要都市>	北米 ニューヨーク・ウォーレン・ロサンゼルス・サンフランシスコ・アトランタ・シンシナティ・デトロイト・シカゴ・トロント・ハミルトン	ヨーロッパ ロンドン・ダービー・ダブリン・デュッセルドルフ・パリ・ブリュッセル・アムステルダム・ミラノ・マドリッド・プラハ・モスクワ・サンクトペテルブルグ
アジア ハノイ・ホーチミン・ソウル・ヤンゴン・ニューデリー・チェンナイ・クアラルンプール・ラバアン・シンガポール・ジャカルタ・バンコク・マニラ・プノンペン・北京・広州・深圳・大連・成都・天津・蘇州・杭州・青島・上海・香港・台北・高雄・陽明	中南米 メキシコシティ・パナマシティ・サンパウロ・ブエノスアイレス・ボゴタ・リマ	中近東 アルコバール・アブダビ・ドバイ
オセアニア シドニー・メルボルン・オークランド・ポートモレスビー		

海外ネットワーク	
海外現地法人(子会社/関連会社)	54
海外支店/総事務所	5※1
海外事務所	281※2

※1 当社の海外事業展開の新体制移行に伴い、海外部は一部を除いて廃止しました。
 ※2 海外事務所には海外現地法人傘下の支店および事務所を含みます。